





文化賞・スポーツ賞

市は11月3日(日・祝)、文化やスポーツの各分野で活躍された人や団体を表彰しました。

表彰式は、文化センターで開催。長年にわたり文化やスポーツの振興・発展に貢献された2人が功労賞を受賞されました。また、昨年の9月から今年の8月までの1年間、文化やスポーツの大会等で優秀な成績を収めた29人と3団体が、各賞を次のとおり受賞されました。

受賞者は次のとおりです。(敬称略)

- 【文化賞】
▽功労賞 土屋明子(八幡市文化協会)、池田浩士(八幡市文化協会)
▽優秀賞 森脇麻惟(スピイチ)
▽ジュニア賞 大堀久美香

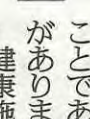


文化賞、スポーツ賞受賞の皆さん

(書道)、山本にこ(書道)、男山東中学校(小論文)
【スポーツ賞】
▽優秀選手賞 浜本歩(レ

スリング)、下山真由(剣道)、梅景唯(空手)、藤井桃子(バドミントン)、松田龍樹(テニス)、北川有香(陸上)
▽優秀団体賞 1981(ソフトボール)
▽ジュニア賞 瀧野未来(陸上)、真木駿祐(陸上)、藤原和真(陸上)、松井寧々(トライアスロン)、石野優生(水泳)、田中伶(ソフトテニス)、在原隼(ソフトテニス)、中尾侑貴(ソフトテニス)、濱本莉輝(ソフトテニス)、才田恵梨香(柔道)、櫻村隼羽(柔道)、日垣翔心(柔道)、川原海斗(レスリング)、榎木月桃(空手)、中西誠慈(空手)、金丸空禾(空手)、谷柚嬉(空手)、竹歳翼(剣道)、清原将(剣道)、清原晃(剣道)、男山第三中学校(ソフトテニス)
▽社会教育課 (0988330088)

どーも 市長の堀口です



〜徒然に? 振り返る〜
今年の木犀は、二度花を咲かせました。9月末と10月20日前後です。平成から令和に変わったからでしょうか。

木犀はその香りを二度楽しめたのでよかったです。同じ誤りを繰り返してはいけません。それは当然です。それが他の自治体等で起こったことであっても他山の石とする必要があります。
健康施策では、2025年問題に対応するため、国の補助を得て、毎年千人の皆さんにウォーキングなど

令和元年八幡市の1年

(平成31年)

Calendar table listing events from January to December, including New Year's events, elections, and festivals.

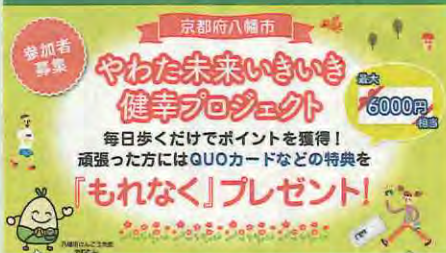
1 八角堂を一般公開



八角堂(史跡石清水八幡宮境内)が、5年間の保存修理工事を終えて明治時代の姿に戻りました。5月25日・26日に初めて行った堂内の一般公開では、770人にご来場いただきました。

3 やわた未来いきいき 健幸プロジェクト事業開始

測るだけ! 歩くだけ! 健やかに、未来いきいき! ~健康づくりに取り組みながらポイントをゲットしよう~



一人ひとりが健康づくりに取り組むきっかけをつくり、いつまでも健やかで幸せに暮らせるよう応援するプロジェクト。約1000人に登録いただきました。

5 京阪本線および鋼索線(旧称:男山ケーブル)の名称等が変更



平成28年に国宝に指定された石清水八幡宮および周辺の観光資源をさらにPRするため、京阪本線「八幡市」駅、鋼索線「男山ケーブル」の名称等が変更されました。

令和元年も残すところ1カ月となりました。皆さんはどんな1年でしたか? 八幡市では、従来の健康づくりの取り組みを発展させた「やわた未来いきいき健幸プロジェクト」を開始し、また、京阪本線「八幡市」駅の名称が「石清水八幡宮」駅に変更となるなど、様々な出来事がありました。

2 「子ども太鼓まつり」 KYOTO博物館子どもフォーラムに



日本でも初めて開催された「国際博物館会議(ICOM)京都大会2019」を記念して行われた同フォーラムで、本市の中学生が「子ども太鼓まつり」を世界に向けて発信しました。

4 西尾レントオール株式会社と災害時におけるレンタル資機材の提供に関する協定を締結



大規模災害による被害発生時に発電機などレンタル資機材の提供を受けることにより、救援・復旧活動をご支援いただくため、協定を締結しました。

6 安全・安心のまちづくりパレード



市民の安全への意識を高め、犯罪のないまちづくりをすすめていくことを願って市自治連合会が主催し、約1000人が男山地域を行進しました。



# 年末年始の業務案内

## 市役所の窓口業務は、

12月28日(土)から1月5日(日)まで休みです。

年末は窓口が込み合いますので、届出等は早めにお願ひします。また年末にかけて各家庭の大掃除などにより、ごみが大量に出されることを予想されます。各地域の年末年始のごみ収集日を、ご確認ください。

## 市役所の窓口

市民課などの窓口業務は、12月27日(金)まで。ただし死亡届など戸籍の届け出は、市役所・西入口の警備員室で受け付けします。年始は1月6日(月)から業務を開始します。  
 閏総務課(☎9833・2932)

## 上下水道の故障・修理

12月28日(土)～1月5日(日)の故障・修理は美濃山浄水場(☎981・3255)へ連絡してください。なお、開閉栓業務は行いません。

## 八幡市 休日応急診療所

年末年始の診療日は、12月29日(日)、31日(火)から1月3日(金)、5日(日)。各日とも受付時間は、午前11時30分～午後5時30分。診療時間は正午。診療科目は、内科・小児科です。場所は市役所北側母子健康センター(☎9833・3001)。(右地図)

## 小児救急医療

田辺中央病院は、年末年始も小児救急当直体制を実施しています(24時間365日)。男山病院は12月27日(金)午後6時から12月28日(土)午前8時まで実施しています。宇治徳洲会病



## 燃やすごみ

収集地域	年内最終日	年始開始日
月・木曜日	12月30日(月)	1月6日(月)
火・金曜日	12月27日(金)	1月7日(火)

## 燃やさないごみ

収集地域	年内最終日	年始開始日
月曜日	12月23日(月)	1月6日(月)
火曜日	12月24日(火)	1月7日(火)
水曜日	12月25日(水)	1月8日(水)
木曜日	12月26日(木)	1月9日(木)
金曜日	12月27日(金)	1月10日(金)

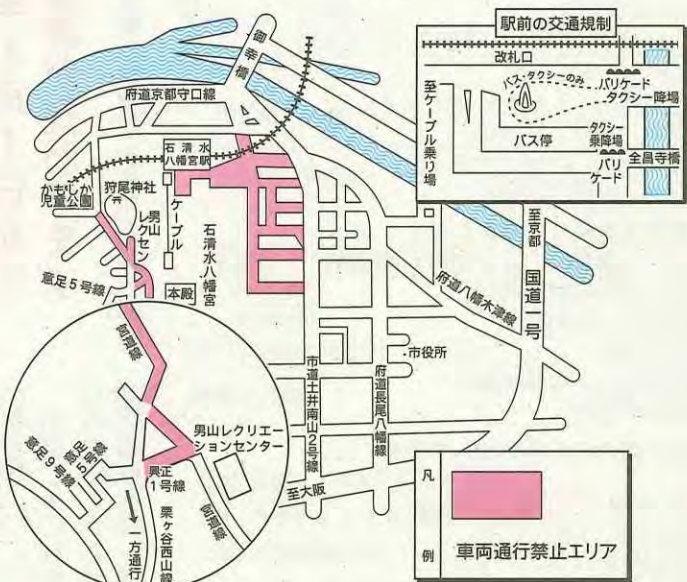
## プラスチック製容器包装

収集地域	年内最終日	年始開始日
月曜日	12月30日(月)	1月13日(月・祝)
火曜日	12月17日(火)	1月14日(火)
水曜日	12月18日(水)	1月15日(水)
木曜日	12月19日(木)	1月16日(木)
金曜日	12月20日(金)	1月17日(金)

※汚れているプラスチック製容器包装はリサイクルできませんので、燃やすごみにお出してください。  
 ※年始は収集車両を増やしています。普段よりも早く収集することがありますので、必ず午前8時までにお出してください。

## 年末年始交通規制のお知らせ

年末年始、交通規制(下の図)が行われます。規制時間等は次のとおりです(状況により延長の場合あり)。



- 石清水八幡宮駅周辺の交通規制
    - ▽12月31日(火)午後10時～1月1日(水・祝)午前5時、1日午前8時～午後6時
    - ▽1月2日(木)午前9時～午後6時
    - ▽1月3日(金)午前9時～午後5時
  - 橋本地区の交通規制
    - ▽12月31日(火)午後10時～1月1日(水・祝)午後6時
    - ▽1月2日(木)午前9時～午後6時
    - ▽1月3日(金)午前9時～午後5時
    - ▽1月4日(土)～5日(日)・11日(土)～13日(月・祝)午前9時～午後3時
- ※混雑状況により規制解除。  
 閏八幡警察署交通課(☎981-0110)

## 八幡市消防出初式

日時 令和2年1月12日(日)午前10時～正午  
 場所 男山中学校グラウンド  
 ※雨天の場合は、体育館で式典のみ実施。  
 閏消防本部(☎981-0223)

火災・救急統計			
消防本部 ☎981-4119			
	2019年1月～10月累計	( )内10月分	昨年同期累計
火災出動	10件	(0)	9件
火災以外の出動	191件	(17)	238件
救急出動	3,358件	(310)	3,336件
搬送人員	3,124人	(294)	3,103人

## し尿の臨時収集 (有料)

年末年始の臨時収集の予約は、受付件数に限りがありますので、お早めにご連絡をお願いします。また、し尿収集に関する

## コンビニ交付 サービス

システムメンテナンスのため、市が提供する全てのコンビニ交付サービスを一時的に停止します。  
 【停止期間】12月29日(日)から1月3日(金)までの終日

## コミュニティバス やわた

12月29日(日)から1月3日(金)までの6日間終日運休いたします。  
 閏管理・交通課(☎9833・5144)、京都京阪バス(株)(☎972・05001)



空気が乾燥し、ちょっとした油断や火の不始末が火災に結びつく季節です。火の取り扱いには十分注意することにも、外出や寝る前には、必ず火の元を確認しましょう。また、家の周りなどに燃えやすいものを置かないようにしましょう。

## 年末の交通事故防止府民運動

12月1日(日)～20日(金)

「古都の暮れ 気遣う心と待つゆとり」

八幡警察署(☎981・0110)

お問い合わせは、年末は12月27日(金)午後5時15分までとなっています。年始は、1月6日(月)午前8時30分以降にご連絡ください。

院は、直接病院に診療時間をお問い合わせください。  
 ▼田辺中央病院(京田辺市田辺中央6-1の6 ☎0774・63・1111)  
 ▼男山病院(八幡市男山泉19 ☎9833・0001)  
 ▼宇治徳洲会病院(宇治市槇島町石橋145 ☎0774・20・1111)

お問い合せは、年末は12月27日(金)午後5時15分までとなっています。年始は、1月6日(月)午前8時30分以降にご連絡ください。

※戸籍利用登録申請は、庁舎の停電のため12月28日(土)も終日ご利用いただけません。  
 ※戸籍証明書は土曜日・日曜日・祝日もご利用いただけません。  
 閏市民課(☎9833・2759)

## 消防団の年末特別警戒

八幡市消防団(西村忠雄団長)は12月27日(金)から30日(月)まで、年末特別警戒を実施します。火を使う機会が増える年末に火災を出すことなく、新しい年を家族そろって迎えてもらおうと毎年実施。団長以下318人の消防団員が、各部の消防器具庫や公会堂などを拠点に午後10時から翌午前2時まで、市内全域をパトロールします。



### 防災豆知識



【第1問】生活する地域の水害の危険性を実感できるように、居住地域をまるごとハザードマップに見立て、生活空間である「まちなか」に浸水深などの情報を表示する「まるごとまちごとハザードマップ」が設置されている場所は？

- ①八幡小学校 ②くすのき小学校 ③生涯学習センター ④山柴公民館

【第2問】大規模災害で自宅等のトイレが被災し、使用出来ない時に、あると役立つものは？

- ①タンポルトイレ ②マンホールトイレ ③携帯トイレ ④防臭効果付袋

#### 11月号解答

【第1問】②インターネットで水位を確認する、③テレビのデータ放送(dボタン)で確認する...台風接近時などに、河川に近づくと増水等による死亡事故の原因となります。河川の状況は、インターネットやテレビのデータ放送(dボタン)で確認することが出来ます。インターネットの場合、次のホームページで河川カメラの映像や水位を確認出来ます。

●京都府河川防災情報  
http://chisuibousai.pref.kyoto.jp/

●川の防災情報(国土交通省)  
https://www.river.go.jp/portal/#80

【第2問】④被害状況を知らせる写真をとるため近く...倒れた電柱や垂れ下がった電線に触れると感電する恐れがある為、近づかないようにし、発見した際には電力会社などに連絡してください。

#### 災害時生活用水協力井戸にご登録ください!

市では、災害時の断水に備え、所有される井戸の水を近隣の住民の皆さんに、生活用水として提供していただける人を募集します。

個人や事業所で所有する井戸の登録についてご協力をお願いいたします。

#### 登録要件

- ①生活用水として使用可能な水量・水質であること
- ②井戸水をくみ上げるための設備があること
- ③災害などの断水時に無償で近隣の住民に井戸水を提供していただけること
- ④井戸枠などがあり安全であること
- ⑤井戸の所在地の公表を了承していただけること

#### 登録方法

所定の用紙(防災安全課および市内公共施設に設置、市ホームページからダウンロード可)を防災安全課に持参

※必要な場合は市が水質検査を実施します。

※登録井戸には標識をお渡ししますので見える場所に設置してください。



防災安全課(☎983-3200)

## 市職員を募集します

令和元年度(第2期)

市は、令和元年度(第2期)八幡市職員採用試験を実施します。詳しくは、人事課で配布します「募集要項」(市ホームページにも掲載)をご覧ください。募集要項は、生涯学習センター、各公民館・コミュニティセンター、生活情報センター、八幡人権・交流センター、有都交流センターでも配布します。

#### 試験職種、採用予定人数および受験資格

職種	採用予定人数	受験資格
①技師(土木)	3人	(1)昭和49年4月2日以降に生まれた人 (2)2級土木施工管理技士以上の資格を有する人または学校教育法による高等学校、高等専門学校、大学等の土木専門課程を卒業した人または令和2年3月31日までに卒業見込みの人
②技師(建築)	2人	(1)昭和49年4月2日以降に生まれた人 (2)2級建築士以上の資格を有する人または学校教育法による高等学校、高等専門学校、大学等の建築専門課程を卒業した人または令和2年3月31日までに卒業見込みの人
③生活保護ケースワーカー(任期付※)	1人	(1)昭和49年4月2日以降に生まれた人 (2)社会福祉士資格を有する人(取得見込みは不可) (3)普通自動車運転免許を有する人(ペーパードライバーは不可) (※)任期付職員とは、任期を定めて勤務する正規職員です。任期の定めのない正規職員と同様の業務に従事します。なお、一般の職員としての採用に優先措置はありません。

(注)上記の免許・資格を指定の期日までに取得できなかった場合や卒業できなかった場合、その他、受験資格を満たしていない場合は試験に合格されても採用することはできません。

#### 2採用予定日(任期)

①②令和2年4月1日以降、③令和2年4月1日(採用)~令和3年3月31日

#### 3試験の日時・場所

令和2年1月19日(日)午前9時10分~午後3時(予定)

文化センター

#### 4受付期間・場所

【郵送】12月2日(月)~13日(金)※消印有効。

【持参】12月16日(月)~25日(水)

市役所2階人事課

午前8時30分~正午、午後1時~5時15分(土、日は除く)

問人事課(☎983-1792)

京阪電気鉄道(株)が京阪「橋本」駅にて、エコステーション21京阪橋本(有料駐輪場)を開設するのに伴い、12月2日(月)から、市営橋本駐輪場(無料)は

### 市営橋本駐輪場の廃止について

廃止となります。12月2日以降、同駐輪場に駐車された自転車等は市放置自転車等保管場所に撤去・移送しますので、ご注意ください。

【エコステーション21橋本の概要】  
 式一時利用専用駐輪場  
 1料金(24時間) 自転車 1  
 50円、原付バイク(50cc以下) 200円、大型バイク 300円※いずれも、駐輪後30分は無料。  
 問管理・交通課(☎983・5144)、京阪電気鉄道(株)(☎06・6944・2576)

#### ☆生涯学習センター内の複写機およびポスタープリンター使用料(1枚あたり)

設備名等	現行	改定後	窓口
複写機			生涯学習センター
モノクロ	10円	10円	
カラー			
A4判まで A4判を超え、A3版まで	50円 100円	50円	
ポスタープリンター			生涯学習センター
A4判からA1判に拡大する場合 1枚(1.0m)	100円	300円	
A4判からA0判に拡大する場合 1枚(1.5m)	300円	500円	

#### ☆督促手数料(1通あたり)

対象	現行	改定後	窓口
市税、国民健康保険料			税務課
行政財産の使用料			総務課
道路占用料	50円	100円	道路河川課
介護保険料、後期高齢者医療保険料			高齢介護課

#### ☆公文書の写し等の交付手数料(カラーA3判以下1枚あたり)

対象	現行	改定後	窓口
情報公開、個人情報保護	80円		市民協働推進課
行政不服審査		50円	財政課
固定資産評価審査委員会	20円		固定資産評価審査委員会

#### ☆施設利用に係る高齢者減免

施設名	現行	改正後	窓口
有都福祉交流センター			福祉総務課
小学校および中学校の施設	60歳以上	65歳以上	社会教育課
生涯学習センター、公民館・コミュニティセンター			生涯学習センター

第7次行財政改革の取組である利用者負担の

### 令和2年4月1日から各種料金等が変わります

適正化を図るため、令和2年4月1日から左記の料金等について見直しを行います。見直し後の利用料金等については、各担当窓口へお問い合わせください。  
問政策推進課(☎983・1014)

### 「子ども・子育て会議」傍聴できます

令和元年度第4回子ども・子育て会議を開催します。傍聴を希望される人は、直接会場へお越しください。  
日時 12月23日(月)午後2時~

場所 市役所分庁舎2階 会議室A  
定員 10人(先着順)  
受付 午後1時40分~1時50分  
問子育て支援課(☎983-1112)



### 成人式

日時 令和2年1月13日(月) 祝 午前10時30分~  
場所 文化センター1  
対象 平成11年4月2日~平成12年4月1日生まれの人の人  
※市外へ転出した人も参加できます。  
※該当者(11月1日現在、本市に住民登録のある人)には12月中に案内状を送付します。  
問社会教育課(☎983・3080)

八幡市長選挙は2月16日投票  
令和2年2月26日任期満了により執行する市長選挙の日程は、令和2年2月9日告示、2月16日投票となります。選挙の詳細は広報やわた2月号に掲載します。  
問選挙管理委員会(☎983・5635)

プレミアム付商品券申請のお忘れありませんか? 申請は12月27日(金)まで  
消費税引上げに伴う経済対策として、住民税非課税の人や子育て世帯の世帯主を対象に、八幡市プレミアム付商品券を販売しています。  
住民税非課税で未申請の人(11月末時点)へ再度案内を送付します。購入を希望される人は12月27日(金)までにお手続ください。  
申請場所 市役所第一会議室 問福祉総務課(☎983・1123)  
▼プレミアム付商品券に関するお問い合わせ  
内閣府(専用ダイヤル) ☎0570・02・2036(平日午前9時~午後6時)



# 市職員の給与等の状況をお知らせします

市の職員数や給与、特別職の報酬等の概要をお知らせします。市職員に支給される給与は、地方公務員法第24条の規定により、国および他の地方公共団体の給与等を考慮して市条例で定めてい

ます。なお、ここでお知らせする給与等は、税金や各種保険料などを差し引く前の額で、いわゆる『手取り額』ではありません。 閩人事課 (☎983-1792)

## 職員の任免および職員数

### ◆職員の採用および退職の状況

(平成30年度)

採用者数		退職者数	
職種	採用者数	退職事由	退職者数
事務職	16人	定年退職	26人
保健師	3人	勸奨退職	1人
保育士	7人	普通退職	9人
保育教諭	1人	その他	0人
幼稚園教諭	1人	計	36人
消防職	5人		
技術員	3人		
計	36人		

### ◆部門別職員数(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成30年	平成31年	
一般行政部門	議会	6人	6人	0人
	総務	88人	85人	△3人
	税務	30人	28人	△2人
	労働	1人	1人	0人
	農林水産	8人	8人	0人
	商工	7人	8人	1人
	土木	32人	32人	0人
	民生	152人	153人	1人
	衛生	65人	65人	0人
	小計	389人	386人	△3人
特別行政部門	教育	81人	77人	△4人
	消防	71人	77人	6人
小計	152人	154人	2人	
公営企業等会計部門	水道	18人	18人	0人
	下水道	8人	8人	0人
	その他	34人	34人	0人
	小計	60人	60人	0人
合計		601人	600人	△1人

(注)職員数は一般職に属する職員数です。

## 職員の給与

### ◆人件費の状況(平成30年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(31年3月31日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
71,183人	25,568,977千円	472,671千円	5,474,902千円	21.4%	20.7%

(注)人件費は、職員に支払う給与のほか、市議会議員、各種委員に支払う報酬等も含まれます。

### ◆職員給与費(平成31年度普通会計当初予算)

職員数 C	給与費			計 D	1人当たり給与費 D/C
	給料	職員手当	期末・勤勉手当		
576人	1,977,449千円	540,019千円	828,051千円	3,345,519千円	5,808千円

(注)職員手当には扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、管理職手当等があり、退職手当は含みません。

### ◆職員の年齢、給料月額および給与月額

(平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	37.9歳	285,900円	379,294円
技能労務職	44.2歳	286,300円	361,262円

(注)①「一般行政職」とは、事務など職員構成比が一番高い職種(税務、水道、消防、保育園、幼稚園等を除く)で、「技能労務職」とは、調理、庁務、清掃等の職種です。  
②「平均給料月額」は、各職種ごとの職員の基本給の平均額です。  
③「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

### ◆職員の初任給(平成31年4月1日現在)

区分	初任給	2年後の給料
大学卒	180,700円	194,000円
高校卒	153,000円	164,200円

(注)初任給は、高校や大学を卒業してすぐに職員になった場合の給料の額です。

### ◆職員の在職年数別・学歴別給料月額

(平成31年4月1日現在)

区分	在職年数10年	在職年数20年	在職年数30年
大学卒	253,800円	320,500円	343,700円
高校卒	221,700円	295,800円	337,300円

(注)「在職年数」とは、高校や大学を卒業してすぐに職員になった場合の在職期間です。

### ◆一般行政職の級別職員数(平成31年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1年前構成比	5年前構成比
1級	主事・技師の職務	48人	15.5%	16.9%	24.2%
2級		72人	23.2%	24.0%	17.3%
3級	主任の職務	56人	18.1%	15.6%	8.2%
4級	係長、主査の職務またはこれに相当する職務	44人	14.2%	16.9%	17.6%
5級	課長補佐の職務またはこれに相当する職務	30人	9.7%	6.5%	9.7%
6級	課長の職務またはこれに相当する職務	37人	11.9%	12.0%	12.9%
7級	部長の職務またはこれに相当する職務	23人	7.4%	8.1%	10.1%

(注)①八幡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
②職務の級6級(困難な業務を行う課長補佐の職務)を廃止し、国家公務員一般職俸給表(一)の1級から7級までの俸給月額と同一にする条例改正を行い、平成30年4月1日から施行しています。

## 職員の手当の状況

### ◆期末手当・勤勉手当(平成31年4月1日現在)

八幡市		国	
1人当たり平均支給額(30年度) 1,453千円		-	
(30年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.85月分		(30年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.85月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15% 管理職手当の月額を加算		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%	

### ◆地域手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		118,324千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		207,222円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数
八幡市	6%	565人
宇治市	6%	6人
京都市	10%	3人

(注)人事交流、派遣等により八幡市以外の地域で勤務を命じられた職員の地域手当については、当該職員の勤務地が所在する市町村の支給率で支給しています。

### ◆特別職の報酬等(平成31年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 848.7千円 副市長 721.3千円
報酬	議長 550千円 副議長 500千円 議員 470千円
期末手当	(30年度支給割合) 3.35月分
退職手当	(算定方式) 市長 848.7千円×在職年数×550/100 副市長 721.3千円×在職年数×325/100

### ◆退職手当(平成31年4月1日現在)

八幡市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額 17,081千円					

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

### ◆その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	支給実績(30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	国の制度
扶養手当	○配偶者 6,500円 ○子 10,000円 ○父母等 6,500円 ○特定期間の子に係る加算 5,000円	50,254千円	212,941円	同じ
住居手当	○借家等 家賃月額12,000円超対象 支給限度額27,000円	40,111千円	269,201円	同じ
通勤手当	○交通機関利用者 通勤に要する運賃の6月定期相当額を一括支給 1月当り55,000円が限度 ○交通用具使用者 自動車等を使用し、通勤距離が片道2km以上の場合に距離に応じて月額3,000円から30,500円を支給	49,573千円	110,162円	交通用具使用者 自動車等を使用し、通勤距離が片道2km以上の場合に距離に応じて月額2,000円から31,600円を支給
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に対し、職責に応じて支給 理事 82,000円 部長職 63,000円 部次長・参事 59,000円 課長職 44,500円 主幹 42,500円	57,822千円	596,103円	管理・監督の地位にある職員に対し、職責に応じて俸給の特別調整額として、46,300円から139,300円を支給



福祉医療制度のお知らせ

医療費の自己負担金を助成

市では、市内在住の健康保険加入者を対象に、医療費の自己負担金の一部を助成する5種類の福祉医療制度を実施しています。

国保医療課で申請してください。福祉医療制度の受給者証を交付された人は、京都府内の医療機関等で診療を受けた場合、受給者証

を提示することで、窓口で助成を受けられます。なお、京都府外で診療を受けた場合は、別途申請の手続きが必要ですが(窓口で通常の自己負担額を支払った後、医療費支給申請書に領収書を添付し、国保医療課に提出すると、支払った自己負担額のうち、各制度の自己負担分を除いた額で、総医療費を超えない額を給付します)。

Table with 5 columns: 種類, 対象, 医療費の自己負担, 手続きに必要なもの, 所得制限. Rows include 子育て支援医療, ひとり親家庭医療, 障がい者医療, 重度心身障がい老人健康管理事業, 老人医療(65歳~69歳).

※次の①②に該当する人
①本人、配偶者および同居の扶養義務者(直系血族の親族、兄弟姉妹)の令和元年度(平成31年度)の所得税が非課税の人
②一人暮らしを含む「老人世帯」で所得制限以下の人

Table with 6 columns: 区分, 扶養人数, 0人, 1人, 2人, 以降1人につき. Rows include ひとり親家庭医療, 障がい者医療・重度心身障がい老人健康管理事業, 老人医療.

※「老人世帯」とは、同居する家族が満18歳未満や満60歳以上のみで構成されている世帯、もしくは世帯に重・中度の障がいを有する人を含んだ世帯
◎上記の額は、平成30年中の所得から本人控除(障害者控除)や社会保険料控除を差し引いた額です。

自己負担限度額
1 70歳未満の人

Table with 4 columns: 区分, 上位所得者(※1), 一般, 住民税非課税世帯(※4). Rows show income brackets and corresponding self-payment limits for 3 times and 4 times or more.

※1 所得の申告をしていない人も、上位所得者とみなされますので、必ず申告してください。
※2 基礎控除後の総所得とは、国保被保険者それぞれの前年の所得から33万円(基礎控除)を引いた額を全て合算した額。
※3 過去12カ月間に1世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合。
※4 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税の世帯に属する人。

2 70歳以上75歳未満の人

Table with 4 columns: 区分, 現役並み所得者(※1), 一般(※2), 低所得II(※3), 低所得I(※4). Rows show income brackets and corresponding self-payment limits.

※1 同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。ただし、70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入の合計が、複数で520万円未満、単身で383万円未満の場合は申請により「一般」となります。
※2 現役並み所得者、低所得II・I以外の人
※3 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税である世帯に属する人(低所得I以外の人)
※4 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる人
※5 過去12カ月間に4回以上の支給があった場合、4回目以降の自己負担限度額は140,100円
※6 過去12カ月間に4回以上の支給があった場合、4回目以降の自己負担限度額は93,000円
※7 過去12カ月間に4回以上の支給があった場合、4回目以降の自己負担限度額は44,400円

老人医療負担金貸付金のお知らせ

市では、市内在住の後期高齢者医療被保険者および老人医療受給者を対象に、入院時の医療費の自己負担分の貸し付けを行っています。

国民健康保険の高額療養費制度

ひと月の医療費(※1)の自己負担額が高額になったとき、基準にあってはまる場合は、限度額を超えた分が申請により、高額療養費として支給されます。

※1 ひと月の医療費 月の1日から月末までの月単位で、保険適用になった自己負担額
※2 個人番号がわかるもの(個人番号カード、または個人番号通知カードと本人確認書類(運転免許証等)を提示してください。代理人は、委任状と本人確認の必要がある場合があります。

70歳未満の人の場合

同じ医療機関で支払った医療費が対象です。異なる医療機関の分は、それぞれが2万円以上であれば合算対象となります。また同じ医療機関でも、内科と歯科、入院と外来は別々に計算します。

70歳以上

75歳未満の人の場合
病院・診療所、歯科の区別なく合算できます。
外来(個人単位)と入院・外来(世帯単位)で限度額が異なります。



# 償却資産の申告は 令和2年1月31日(金)までに

## ■資産の種類

構築物	門、塀、舗装路面、煙突、ネオン、庭園、その他土地に定着する土木設備など
構築物 建物附属設備	受・変電設備、建物から独立した設備など(家屋に含めて評価されるものは除く) 建物の所有者以外の方が施工した造作など
機械および装置	工作機械、印刷機械、土木建設機械、食品製造加工設備、その他各種製造設備等の機械・装置など
船舶	貨物船、油槽船、客船、ボート、はしけ、漁船など
航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダーなど
車両 および運搬具	大型特殊自動車、動力運搬車、台車など
工具、器具 および備品	パソコン、陳列ケース、看板、測定工具、事務机・椅子、ロッカー、冷蔵庫、自動販売機など

※申告の手引き、申告書、種類別明細書は市ホームページからダウンロードできます。

償却資産の申告には、マイナンバー(個人番号または法人番号)の記入が必要です。

固定資産税における償却資産とは、土地、家屋以外の事業の用に供することができる有形固定資産で、その減価償却が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要経費に算入されているものが対象になります。

令和2年1月1日現在に所有されている償却資産については、令和2年度の課税対象となりますので、1月31日(金)までに申告をしていただく必要があります(期限間近になると大変混雑しますので、なるべく1月10日(金)までの提出にご協力ください)。

問 税務課資産税係(☎983-2480)

## 住宅のバリアフリー改修工事で固定資産税を減額

バリアフリー改修工事を実施した場合、工事が完了した年の翌年度分の固定資産税を減額します。減額範囲は、改修した家屋の固定資産税額(床面積100㎡までを限度)の3分の1相当です。

日から10年以上を経過した住宅(賃貸住宅を除く。改修後床面積50㎡以上280㎡以下)で、次のいずれかの人が居住する住宅

①65歳以上の人(改修工事が完了した翌年1月1日現在)  
②申請時に要介護認定または要支援認定を受けている人(申請時)  
③障がいのある人(申請時)

改修工事後3カ月以内に工事明細書や工事箇所の写真等の工事内容・工事費用がわかる書類と居住要件を満たすことを示す書類等を添付して申請してください(必要に応じて現地確認を実施)。

申請の際にマイナンバーの確認と本人確認を行いますので、番号確認書類(通知カード等)と本人確認書類(免許証やパスポートなど)をご持参ください。

※既にこの減額を受けた場合または住宅耐震改修軽減を受けている場合は適用されません。また、工事内容によっては、他の制度を利用できることもありますので、詳しくはお問い合わせください。

## 事業主の皆さんへ

### 個人住民税の特別徴収をお願いします

京都府内全市町村と京都府では、個人住民税の特別徴収を推進しています。

個人住民税(個人の市町村民税および府民税)は、納税義務者の1月1日現在の住所地の市町村に納付していただく必要があります。

特別徴収とは、給与支払者(事業主)が所得税の源泉徴収と同じように、毎月の給与から従業員等の個人住民税を差し引いて、市町村に納入していただく制度です。

法令の規定により、原則、所得税の源泉徴収義務がある給与支払者(事業主)には特別徴収義務者として、パート・アルバイト、役員等を含むすべての従業員等の個人住民税を特別徴収していただくことが義務付けられています(事業主や従業員等の意思による徴収方法の選択はできません)。

個人住民税の特別徴収を実施されていない給与支払者

### 特別徴収のメリット

・個人住民税の税額計算は市町村が行いますので、所得税のように事業主の皆さんが税額の計算や年末調整をする手間がかかりません。

・従業員等の個人番号の記載が関係なく納税する手間が省け、納付を忘れる等の心配はありません。

・年税額を12回に分けて支払うため、納期が年4回である

普通徴収(納税義務者が直接納付)より1回あたりの負担額が少なくなります。

毎年1月31日までに給与支払報告書(総括表・個人別明細書)を該当市町村へ提出していただきますが、その際に総括表等に「特別徴収」する旨を記載していただきます。

なお、給与支払報告書(総括表・個人別明細書)には、給与支払者の法人番号(個人事業主の場合は、個人番号)、従業員等の個人番号の記載が必要です。

記載方法等詳しくは従業員等の住所地の市町村住民税担当課へお問い合わせください。

問 税務課市民税係(☎983-1113)

## 税の証明書を コンビニで取得できます

マイナンバーカード(個人番号カード)を利用して、住民票の写し等に加えて、直近の所得証明書、課税(非課税)証明書が全国のコンビニエンスストア等で取得できます。マイナンバーカードを申請のうえ、ぜひご利用ください。

利用時間  
土・日・祝日を含む午前6時30分から午後11時※12月29日～1月3日およびシステムメンテナンス日は利用できません。

交付手数料  
1通300円(市役所窓口交付と同様)

※利用方法など詳しくは税務課市民税係へお問い合わせください。

## 宇治税務署からのお知らせ

### 申告会場について

宇治税務署の申告書作成会場は、令和2年2月17日(月)から開設します(開庁日を除く)。なお、2月14日(金)以前は開設していません。

申告相談の受付は午前9時から午後4時までですが、混雑状況によっては早めに受付を終了させていただきます。また、申告書やパソコン操作をお手伝いいたします。

☆税務署の駐車場(障がい者用駐車場を除く)は、ご利用いただけます。

問 宇治税務署(☎0774-44141)

## 市税は納期内に納付を

市市民税(第4期分)  
国民健康保険料(第7期分)  
の納期限は  
令和2年1月6日(月)です

市税(料)は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な

な財源です。納期限までに市税取扱金融機関、コンビニまたは市役所で納付してください。

納期限が過ぎた場合は、督促後に京都府税務機構に徴収権限を移管します。

※京都府税務機構は、京都府と府内25市町村(京都市を除く)の税業務を行う広域連合です。

## 便利な口座振替のご利用を!

口座振替を利用すると、納期限の日に指定の口座から自動的に振替(払込)します。各税の納期ごとにわざわざ出向くことなく、納め忘れもありません。

税務課収納係または市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合あり)でお申し込みください。

※ゆうちょ銀行の場合は、税務課収

納係で受け付けできません。ゆうちょ銀行で申し込んでください。

▽口座振替の開始時期  
12月16日(月)までに手続きすると、令和2年1月末が納期の国民健康保険料(第8期分)から振替できます。

＜口座振替ができる税目等＞  
市・府民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険料

問 税務課収納係(☎983-2481)



# みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

12月4日(水)から10日(火)までは人権週間です。

## 人権週間

12月4日(水)から10日(火)までは人権週間です。今回は、大阪府立大学地域保健学域教育福祉学類准教授の三田優子さんから、障がいのある人への支援のあり方について寄稿していただきました。

以前、長野県に住むAさん(40代、女性)を訪ねたときのことです。

1人暮らしのAさんの家には先客がいました。お客さまは70代くらいでしょうか、とにかくよく話される女性でした。Aさんに促されるまま私は同じ机に座り、様子を伺っていました。どうもそのお客さまはお嫁さんとの関係がうまくいっておらず、日常的な例を挙げてはAさんに愚痴をこぼしているようでした。Aさんは、母親のような年齢のその人の話を「うんうん、そうなんですね」「あー、それは大変ですね」と絶妙のタイミングで相づちをうち、しなやかに嫁さんの愚言を言うこともなく、実に上手に聴いていました。プロのカウンセラーのようにAさんはその女性の気持ちを楽にし、ほどなく帰っていきました。

「あの人は誰ですか?」と尋ねると、なんとそのアパートの大家さんだということです。「ときどきここにお茶を飲みにくるんです」とAさんは笑顔で答えました。私はびっくりしました。大家さんに訪ねてこられたらなかなか嫌とは言えません。しかもいつも同じ話を繰り返して聞かされるのだとしたら、私だったら「困ったなあ」と音をあげてしまうでしょう。しかしAさんはこう言いました。「私の母親

三田 優子さん寄稿

## 「障がいのある人が地域で暮らすための支援とは」

みた・ゆうこ

大阪府立大学地域保健学域教育福祉学類准教授。愛知県心身障害者コロニー発達障害研究所研究員、花園大学社会福祉学部助教授を経て現職に。大阪市社会福祉審議

会委員や堺市障害者自立支援協議会会長を務めるなど、障がいのある当事者の活動や、地域生活支援に広く関わっている。

はもういないし、あの大家さんとはウマが合つし、聴くだけだったら苦にならないです。私も誰かの役に立てるのだとしたら嬉しいし。お客さんを迎えるのは好きなんです」と。

ところが、Aさんは小さい頃から知的障がいのある人の入所施設で20年以上を過ごし、グループホームを経て現在のアパートで念願の1人暮らしを数年前からスタートした人です。難しい文字は読めませんし、複雑な手続きや家事も苦手なホームヘルパーさんが週に3回来てくれていますが、そこだけを見れば、支援を受けながら生活する知的障がいのある人です。

## 支え合う八幡市に

しかし、私がAさんに会いに行くのも、そういうのはAさんのおしゃべりが楽しいからですし、気がつくとも三田さんは最近、どんな楽しいことがあったの? 悲しいことは? と実に上手なAさんの聴き方に「実はね」と話し込んでしまう自分がいるのです。Aさんのすごいところは、人との関わりの中で、何ともいえない「心地よさ」を創り出す才能があるところではないかと思えます。私とは比べものにならない才能です。

現在、日本人の約13人にひとり何らかの障がいがあると言われています。しかし、この数字は実態を十分反映しておらず、障害者手帳を所持していない人でもさまざまな生きづらさを抱えているのが現状です。身体も心も100%、何の問題もなく健康そのものです、と胸を張って言える人がどのくらいいるのでしょうか。

一方向ではあり得ないのが支援だと思えます。障がいのある人の才能や魅力がもっともっと地域にあふれ、誰もが誰かを支え、誰かに支えられるまち、八幡市になることを願っています。

しょうか。

その大家さんによると「誰よりも私の話をちゃんと聴いてくれて、私の気持ちを理解しようとしてくれる温かい人」というのがAさんの人物像だそうなんです。そして大家さんはこう続けました。「障がいのこと、福祉のことなんてよくわからないけど、Aさんは障がいのある人である前に、ひとりの人間としてちゃんとしている貴重な人なんです。そんな人は私の周りに他にはいません。頻りに押し付けて、迷惑をかけているのは私の方かも。でもまた会いたくなるんですよ」と。Aさんは大家さん専用の湯のみを用意し「も

の状態であっても自分の得意なところや自信のあるところを生かせる社会、誰かの弱さに弱さをもった人が寄り添える社会に生きたいと思っています。弱さを持った人を否定し、排除する社会にあっては、いつか自分が排除される側になることは明らかだからです。

近年、障がいの捉え方も変化しています。〇〇ができない(字が書けない、見ることができない、歩けないなど)という個人の性質ばかりを指していた昔と比べ、現在では障がいがあるゆえにさまざまな場面、機会から排除されてしまう社会の障壁そのものが真の「障害」というものなのです。

その障壁だらけの社会において、Aさん以外にも、不登校や自殺願望のある子どもたちに自身の体験からメッセージを送りつつける精神障がいのある人や発達障がいのある人、誰もやりたがらない自治会の役員を積極的に引き受けて、しんどいときは「明日まで休みます」と明言しながら着実に住民の信頼を得ている精神障がいのある人などがいます。さらに、寝たきりで首から下が動かず移動の制限を受けている身体障がいのある人が、遠隔操作ができる分身ロボットを通してカフェの店員をこなすなど、時代は障がいのある人とともに町づくりをする方向に変化しています。

## 人権擁護委員は、身近な相談相手 一人で悩まず、相談してみませんか?

人権擁護委員は、市町村長が推薦し、法務大臣から委嘱された民間ボランティアです。

市では、現在7人の人権擁護委員が、人権相談を受けたり、人権の考えを広める活動を行っています。

相談は無料で、秘密は厳守されますので、困ったことがあれば、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。(12月の人権相談は、13面に掲載)



例えば、こんな時にご相談ください

- ★子どもが学校でいじめられている。先生にも相談したのだけれど...
- ★ご近所とうまくいかない。いやがらせかな?と思うことが...
- ★相手の暴力から逃げ出したいのだけれど...
- ★「誰のおかげで生活できているんだ」と言われて...
- ★私にも大事な仕事を任せてほしいのだけれど、女だからと言われて...
- ★職場での人間関係に悩み、不安やストレスが...
- ★高齢になった父母の介護に疲れている。私も年なので...



# 大きくな～れ

<お子さんの写真募集>  
就学前のお子さんの写真をメールもしくは直接窓口にて受け付けています。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。  
園秘書広報課 (☎983-1087)

上野 匠翔くん(1歳)  
お散歩中に大好きなおやつ「おひとつとぞ」!



寺本 紫音ちゃん(1歳9カ月)  
初めての野球観戦! すすく育つてね。大好きな紫音ちゃん♡



中溝 麟乃介くん(2歳5カ月)  
おしゃべり♥来年からお兄ちゃん頑張れ!



## 子育て すすく 12月

- 子ども・子育て支援センター すすくすくの杜(☎972-1085)
- 子育て支援センター あいあいポケット(☎983-8747)
- 第二子育て支援センター そよかせ(☎981-5009)

### センターでは

市内在住の妊婦さん、および生後2カ月～就学前のお子さんとその保護者(すすくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談(予約制。利用時間内に各センターへ)、育児の情報交換の場を無料で提供しています。各種事業など詳しくは、上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

### 子育て講座

#### すすくすくの杜

- 親子クッキング** ▶ 3日(火) 午前10時～11時15分  
対象 1歳半～おおむね3歳未満の親子15組 受付中  
持ち物 親子ともエプロン、三角巾 手拭きタオル 茶
- クリスマス会** ▶ 9日(月) 午前10時30分～11時30分  
対象 妊婦さんと生後2カ月～おおむね3歳未満の親子 2日～
- カミカミ離乳食** ▶ 18日(水) 午前9時30分～11時30分  
対象 生後11カ月～1歳半の親子 6組 10日～  
持ち物 親子ともエプロン 親三角巾、手拭きタオル スプーン、お茶

#### あいあいポケット

- 子どもの日常生活の援助について** ▶ 10日(火) 午前10時～11時30分  
対象 妊婦さんと生後2カ月～就学前の親子20組 受付中
- もぐもぐカミカミ離乳食** ▶ 13日(金) 午前9時30分～11時30分  
※場所は八幡人権・交流センター。  
対象 生後7カ月～1歳半の親子8組 2日～  
持ち物 親エプロン、三角巾、手拭きタオル
- クリスマス会** ▶ 20日(金) 午前10時30分～11時30分  
対象 妊婦さんと生後2カ月～就学前の親子 2日～

## いろんな遊びやふれあいの場

事業名	内容など	日程
サロン	ママカフェ(A)	お母さん同士で気軽におしゃべり 時間: 午前10時～11時15分 (ママカフェのみ11時30分まで)
	ひよこサロン(B)	対象: 妊婦さんと生後2カ月からA・Bは6カ月、C・Dは1歳半までの親子
	あいあいサロン(C)	
	そよかせサロン(D)	
あそびの広場	手遊びやふれあい遊び、遊びの紹介 時間: 午前10時～11時30分 対象: 妊婦さんと1歳半～就学前の親子	2日(月) あいあいポケット 受付中(8組) 17日(火) すすくすくの杜 2日～(8組) 6日(金) あいあいポケット 18日(水) あいあいポケット 9日(月) そよかせ
赤ちゃんの広場	手遊びやふれあい遊び 時間: 午前10時～11時15分 対象: 妊婦さんと生後2カ月～1歳半くらいの親子 ※保育園は各園へ事前予約要。★は離乳食展示あり。	11日(水) 橋本児童センター 19日(木) 竹園児童センター
お話の出前	絵本の読み聞かせ 時間: 午前10時30分～11時30分 対象: 生後6カ月～就学前の親子	2日(月) 南ヶ丘保育園 5日(木) 竹園児童センター 10日(火) みその保育園 11日(水) ★くすのき保育園 16日(月) 橋本児童センター 南ヶ丘第二保育園
はじめての絵本	赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼント 時間: 午後1時30分～2時 対象: 講座参加日に生後4カ月から1歳の誕生月までのお子さんとその保護者各5組(先着順) 12月2日～14日(各センターへ※そよかせは13日まで)	12日(木) 八幡市民図書館
		1月14日(火)・28日(火) すすくすくの杜 1月10日(金)・24日(金) あいあいポケット 1月22日(水) そよかせ

### 園開放日

時間 午前10時～11時30分(▲は午前10時～11時、△は午前10時～11時15分、■は午前10時30分～11時30分、□は午前10時30分～正午、▽は午前11時～正午)。  
※持ち物や対象など、詳しくは右記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

園名	日程	園名	日程
南ヶ丘 ☎981-3125	18日(水) 園庭開放 20日(金) クリスマス会に参加しよう	八幡第四 ☎982-2447	5日(木) クリスマス飾りを作ろう 10日(火) 園庭開放
南ヶ丘第二 ☎982-3330	2日(月) クリスマス飾り作り 3日(火) 園庭開放	橋本 ☎982-0607	4日(水) 園庭開放 11日(水) クリスマス飾りを作ろう!
みその ☎981-8101	12日(木) 園庭開放 18日(水) クリスマス飾りを作ろう	なるみ ☎982-3368	4日(水) □クリスマスを楽しもう
みやこ ☎981-2511	18日(水) 園庭開放 20日(金) クリスマス会に参加しよう	有都 ☎981-0873	10日(火) クリスマスの飾りを作ろう 13日(金) △赤ちゃん広場 毎週月・火: ちびっこ広場(各5組予約制) 毎週金: ぴよぴよランド(各5組予約制) 月～金: 育児相談(予約制) ※いずれも午前10時～11時30分、午後1時30分～4時。24日まで。
わかたけ ☎983-1313	12日(木) クリスマス飾りをつくろう 18日(水) 園庭開放	山鳩 ☎981-0982	18日(水) クリスマス製作「オーナメント作り」 第1木: おしゃべりサロン 毎週金: 赤ちゃんサロン※20日まで。
八幡 ☎981-7491	5日(木) おもちつき	山鳩第二 ☎981-0700	18日(水) もちつき(園児といっしょに) 毎週火・金: かるがも広場※20日まで。
男山 ☎982-0701	4日(水) ▲おもちつき 13日(金) クリスマス会に参加しよう	歩学園 幼稚園 ☎971-5687	12日(木) ■園庭開放
ぶどうの木 ☎982-9013	5日(木) クリスマスを楽しもう 毎週木: ▲園庭開放	早苗幼稚園 ☎981-2268	11日(水) ▽クリスマスあそび
くすのき ☎983-1200	18日(水) クッキング(クリスマスケーキ)・クリスマスブーツ		
八幡 ☎981-0180	3日(火) 園庭開放 11日(水) クリスマス飾りをつくろう		
八幡第三 ☎982-8566	6日(金) 園庭開放 13日(金) クリスマス飾りを作ろう!		



# 募集

## ▶第39回書初め展の作品募集

開催日時 令和2年1月21日(火)～2月2日(日)午前9時～午後5時(最終日は午後4時まで)

場所 松花堂美術館

課題 下表のとおり

出品受付 1月14日(火)正午～午後3時に市民交流センターへ持参 ※1点につき200円の出品料要(1人1点限り)

その他 学校へ提出する場合は表装不要。個人で提出する場合は出品表(下記参照)を作品下に添付し、作

のりしろ	
学校名	
学年	
氏名	

(縦5cm×横10cm)

学年等	課題語句	書体等	用紙	署名
幼児	まつ			作品に学年・氏名を添付すること
小1	きぼう			
2	わかたけ	漢字は借書、仮名はそれらに調和する平仮名	小画仙紙 八つ切 (約68cm×17.5cm)	
3	思いやり			
4	美しい山			
5	元気な子			
6	広い宇宙			
中1	新しい時代	漢字は借書または行書、仮名はそれらに調和する平仮名	色紙 小画仙紙 八つ切 (約68cm×17.5cm) 小画仙紙 半切 (約136cm×35cm)	作品に氏名を添付すること
2	温かい友情			
3	力強い前進			
高校生 大学生 一般	○萬點雪寧晴 (雪の降々ほどこまでも晴わたる)(李白) ○萬里無雲銀漢淡 一天風露濕星晨 (見渡すかぎり雲はなく銀河はうすく満天の星と露に風塵も濡れたよう)(黄庚)	書体自由	色紙 小画仙紙 八つ切 (約68cm×17.5cm) 小画仙紙 半切 (約136cm×35cm)	作品に氏名を添付すること
	○福寿草咲いて筆硯多祥かな (村上鬼城)			
	○春の夜の闇はあやなし梅の花 色こそ見えぬ香やはかくる (古今和歌集より)(凡河内躬恒)			
	○人生は交響楽です。人生のおのおのの瞬間が合唱をうたっています (ロマン・ロラン)	字種変換不可		

品を仮巻に貼ってください。 園文化協会書道部会=安藤(☎981-7531)

## ▶第23回松花堂 新春書初め席書大会 参加者募集

日時 令和2年1月19日(日) 午前①9時30分～②10時30分～ 午後③1時～④2時～

※参加費無料。 場所 松花堂美術館別館2階 対象 市内在住・在園・在学の幼児(3歳以上)、小中学生、高校生 定員 120人(定員を超えた場合は抽選)

園・園1月6日(月)(当日消印有効)までに、ハガキに住所、氏名(ふりがな)、電話番号、学校(園)名、学年・クラス(幼児は年齢)、参加希望時間(午前・午後)を記入し、社会教育課(〒614-8501八幡園内75、☎983-5674)へ

# スポーツ

12月1日(日) 午前9時～正午

八幡市民マラソン大会開催に伴う 迂回運転の協力依頼とコミュニティバスやわたのバス停の変更について



市民体育館周辺で、八幡市民マラソン大会を開催します。周辺の道路で渋滞が予想されるため、ご迷惑をおかけしますが、迂回運転のご協力をお願いします。

また、大会開催中にコミュニティバスやわた(以下コミバス)の「市民体育館」バス停位置を府道八幡木津線にある京阪バスの「八幡市民体育館」バス停に変更します。このため、▶午前8時40分発

▶9時40分発▶10時40分発▶11時40分発のコミバスは、すべて府道八幡木津線にある京阪バスの「八幡市民体育館」バス停からご乗車ください。あわせてご協力をお願いします。

園市民マラソン大会実行委員会事務局(☎983-9202)、コミバスについては管理・交通課(☎983-5144)および、京都京阪バス株八幡営業所(☎972-0501)

# 講座・教室

## ▶くらしのセミナー

知って備えよう成年後見制度・相続・遺言～自分のため、家族のため、地域のため～

成年後見制度と遺言、相続を含めた内容を学ぶことができる講座を開催します。

日時 令和2年1月30日(木)午後2時～4時※参加費無料。

場所 男山公民館

対象 市内在住の人

定員 40人(先着順)

講師 久保雄嗣さん(＜公社＞成年後見センター・リーガルサポート 京都支部 司法書士)

園・園12月4日(水)午前9時～セミナー前日までに、電話で生活情報センター(☎983-8400)へ

## ▶みそ作り体験

市内産の米と大豆を使ったみそ作りを行います。

日程 令和2年1月28日(火)～31日(金)

場所 J A京都やましろ八幡市支店加工室

定員 15人(先着順)

参加費 1,500円

園・園12月13日(金)までにJ A京都やましろ八幡市支店(☎981-1315)へ※時間など詳細は申込時にお知らせします。

## ▶手作り若竹飾り体験教室

日時 12月22日(日)午前9時30分～正午

場所 市民交流センター

定員 先着30人(定員になり次第締切)

参加費 1,500円(若竹、水引、鉢等)※土、他の植物類は別途負担要。ミニ若竹飾り600円の販売あり。

園・園12月1日(日)～11日(水)に電話でNPO法人八幡たけくらぶ=森脇(☎090-2447-3835)へ※八幡たけくらぶでは、会員を募集しています。

## ▶高血圧予防教室

～楽しく続けられる方法を紹介します～

日時 ①令和2年1月28日(火)、②2月12日(水)、③3月3日(火)。

いずれも、午後1時30分～3時30分(受付は午後1時～)※参加費無料。

場所 母子健康センター

定員 25人(先着順)

内容 ①「血圧の測り方を学びます」、②「食事事で下げよう!あなたの食べ方を診断します」、③「運動で下げよう!楽しく続けられる運動をご紹介します」※医師から運動を制限されている人は③はご遠慮ください。

持ち物 筆記用具、健康手帳(お持ちの人)※③はタオル、飲み物、運動できる服装と上靴

園1月24日(金)までに直接窓口または電話で、健康推進課(☎983-1115)へ

# イベント

## ▶カトレア展

カトレアなど、たくさんの珍しい洋蘭を展示します。皆さまのご来場をお待ちしています。

日時 12月22日(日)午前10時～午後4時※入場無料。

場所 男山泉集会所(ふれあいセンター泉)

園男山蘭友会=小泉(☎983-1876)



## 新鮮野菜等の販売

### 【松花堂ふれあい市】

日時 毎週土曜日の午前8時30分～10時30分

場所 昭乗広場

※12月14日(土)に「もちつき」、28日(土)に「しまい市」を開催します。

※売り切れの際は、ご容赦ください。

園J A京都やましろ八幡市支店(☎981-1315)



# 情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

## 市政情報

### ▶来年4月に、小・中学校へ入学する子どもの家庭へ「就学通知書」をお届けします

▽新小学1年(平成25年4月2日～26年4月1日生)

12月下旬までに郵送します。同封の入学確認届に必要な事項を記入し、就学通知書に記載する小学校に提出してください。

▽新中学1年(平成19年4月2日～20年4月1日生)

①市内の小学校(京都市立美豆小を含む)に在学の人

学校を通じて本人に渡します。同封の入学確認届に必要な事項を記入し、在学する小学校に提出してください。

②市外の小学校に在学の人

12月下旬までに郵送します。入学確認届に必要な事項を記入し、就学通知書に記載する中学校に提出してください。

▽国立や私立の小・中学校に入学予定の人

学校への入学が許可されたら、その学校の入学を証する書類を持って学校教育課で入学変更の手続きをしてください。

また、八幡市内の小学校に在学している人は、小学校に入学確認届を提出してください。それ以外の人は、入学変更手続き時に学校教育課へ入学確認届をあわせて提出してください。

指定校の変更許可申請事項(市内転居用)	
就学途中転居	他の校区に引っ越したが、引き続き元の学校で就学したい場合
転居予定地への先行就学	学年途中で他の校区への引っ越しが確実である場合
一時転居	①住宅の新築および改築等で一時的に引っ越すが、1年以内に戻る事が確実である場合 ②風水害、火災、地震等により一時的に避難する場合
住宅購入等にかかる住民票の先行異動	住宅購入等の手続きで、住民票のみ先行異動したが、引っ越しが遅れるため、引き続き元の学校で就学したい場合
特別支援学級入級	本来校以外の特別支援学級に入級する場合
通院・治療等	本来校へ通学が困難または適当でない認められる場合
帰国子女・外国人	帰国子女または外国人で配慮が必要な場合
昼間留守家庭	①保護者が勤務事情で昼間不在のため出勤時に児童を他の校区の親族宅へ送り、保護者と一緒に帰宅する場合 ②自営業で事業所の所在地の学校に就学の場合
兄弟姉妹関係	兄弟姉妹が指定校の変更を許可されている場合
許可期間延長	許可期間終了後も引き続き当該学校で就学したい場合
教育的配慮	本人または家庭の事情その他特別な事情の場合

通学区域外就学許可申請事項(市外転出用)	
就学途中転居	市外に引っ越したが、引き続き元の学校で就学したい場合
転居予定地への先行就学	学年途中で他の校区への引っ越しが確実である場合
一時転居	①住宅の新築および改築等で一時的に引っ越すが、1年以内に戻る事が確実である場合 ②風水害、火災、地震等により一時的に避難する場合
住宅購入等にかかる住民票の先行異動	住宅購入等の手続きで、住民票のみ先行異動したが、引っ越しが遅れるため、引き続き元の学校で就学したい場合
昼間留守家庭	①保護者が勤務の事情で昼間不在のため出勤時に児童を他の校区の親族宅へ送り、保護者と一緒に帰宅する場合 ②自営業で事業所の所在地の学校に就学の場合
兄弟姉妹関係	兄弟姉妹が通学区域外就学を許可されている場合
教育的配慮	本人または家庭の事情その他特別な事情の場合

※1月になっても通知書が届かない場合は、学校教育課にお問い合わせください。

※指定校の変更許可および通学区域外就学許可制度の案内も同封しています。

【指定校の変更許可および通学区域外就学許可制度】  
住民登録している住所により校区を定めているため、指定された学校

に通学することが原則となっています。

しかし、特別な事情がある場合は、指定された学校以外に通学できる制度があります。個々の事情により許可期間や必要書類等が異なりますので、区域外の就学を希望される人は、お問い合わせください。

☎学校教育課(☎983-1127)

### ▶シルバーライフラインシステム

住み慣れた地域での生活の継続を支援するため、病気やけがなどの緊急時の通報に24時間365日対応します。

対象 65歳以上のひとり暮らしの人、身体障害者手帳1・2級を所持しているひとり暮らしの人

内容 見守りの必要なひとり暮らしの高齢者に対し、緊急通報装置を貸与します。相談・緊急ボタンによる通報をオペレーションセンターが24時間365日体制で受け付け、対応します(状況に応じて救急車の出動を要請します)。

☎高齢介護課(☎983-3594)

### ▶4月からの放課後児童クラブ

入所申請は、12月9日(月)から令和2年1月15日(水)まで

市は、令和2年4月からの放課後児童健全育成施設(放課後児童クラブ・下表)への入所申請を受け付けます。

対象 市内在住の小学新1～6年生で、保護者が就労・疾病・出産、その他やむを得ない事情により、放課後に家庭で保護を受けられない児童

開設日時  
▼平日=放課後～午後7時(午後6時30分から午後7時までの延長利用を希望される場合は事前届出が必要)

▼土曜日(事前申請が必要)=午前8時～午後6時

費用 毎月月額8,500円(所得に応じて変更あり)、障害保険料月額600円、その他におやつ代などの負担があります。

申請方法 市ホームページに掲載または各施設、子育て支援課で配布している申請書類に必要な事項を記入し、保護者の在職証明書等の必要書類を添えて申請してください。

小学校区	所在地
八幡小	八幡小学校内
くすのき小	竹園児童センター内
さくら小	男山児童センター内
橋本小	橋本児童センター内
中央小	中央小学校内
有都小	有都小学校内
南山小	南山小学校内
美濃山小	美濃山小学校内
	子ども・子育て支援センター内

受付場所・日時

▼各施設=12月9日(月)～20日(金)午後1時～7時(土曜日は午前8時～午後6時)

▼子育て支援課=12月9日(月)～令和2年1月15日(水)午前8時30分～正午、午後1時～5時15分

☎子育て支援課(☎983-1112)

## グリーンカーテン写真コンテスト

やわたのまちの小さな仲間たちフォトコンテスト

### 受賞作品決定



▲グリーンカーテン写真コンテスト 一般の部 大賞(やわたみどり賞) 小川京子さんの作品



▲やわたのまちの小さな仲間たちフォトコンテスト 大賞 成田健児さんの作品

グリーンカーテン写真コンテスト・やわたのまちの小さな仲間たちフ

ォトコンテストの写真を、広報やわた7月号で募集したところ、多くの応募がありました。

応募作品は文化センターで展示を行い、来場者の投票によって審査を行いました。その結果をもとに、それぞれ大賞が選出されました。

受賞者は次のとおりです(敬称略)。

### グリーンカーテン写真コンテスト

▽団体の部 大賞=南山小学校  
▽一般の部 大賞(やわたみどり賞)=小川京子さん

### やわたのまちの小さな仲間たちフォトコンテスト

▽大賞=成田健児さん  
たくさんのお応募、投票ありがとうございました。

☎環境保全課(☎983-2795)

**広報やわた** 毎月1日に発行する「広報やわた」のお知らせ。モノクロの広告です。料金は1回1号、1冊(縦4.5cm×横6cm)1万円です。

**お店や会社のPR 広告を掲載しませんか**

●1カ月1万円、会社のホームページのアクセス数アップにご活用ください。

**市HPトップページにバナー広告**

●広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。 敬請ご留意



# 生活情報センターだより

## 賃貸マンション退去時の高額な原状回復請求!



【事例】6年間居住した2LDKの賃貸マンションを退去したが、原状回復費用として高額な修理代やハウスクリーニング代を請求された。(40歳代・女性)

【アドバイス】賃貸借契約で最も多いのが退去時の清算トラブルです。その大きな原因として入居時および退去時の損耗等の有無、物件の確認が不十分なことなどがあります。国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」では、貸主と借主の費用負担の考え方が整理されています。借主は借りた後に生じた損傷について原状(元の状態)に戻す義務があります。しかし、通常損耗や経年変化に

ついては原状に戻す義務を負わないことが明記されています。まずこのガイドラインに対応した原状回復請求かどうかを確認しましょう。

トラブルを未然に防止するには、入居時・退去時に当事者が立会いのうえ、チェックリストに基づき確認しながらその内容を記入し、認識の差を少なくするために写真や平面図に記録するなどの手段を併せて活用することも大切です。

対応に困ったことがあれば、生活情報センターにご相談ください。

☎生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

### ▶さくらであい館 クリスマスライトアップ



さくらであい館は地上28名の展望塔をクリスマスカラーでライトアップします。京都府南部では珍しい大型ライトアップを堪能ください。

日時 12月1日(日)~25日(水) 日没~午後8時※荒天日中止。  
場所 さくらであい館※さくらであい館は午後5時で閉館します。  
☎さくらであい館(☎633-5120)

### ▶綴喜二市二町「障害者週間」啓発事業記念式典・記念映画上映会

12月3日(火)~9日(月)の障害者週間にあわせ、綴喜二市二町の社会福祉協議会と身体障害者連合会などが合同で、記念式典・映画上映会を実施します。

日時 12月3日(火)午後1時~3時35分  
場所 井手町自然休養村管理センター(井手町大字井手小学二本松2-1)

内容 記念式典、記念映画上映「こんな夜更けにバナナかよ 愛しき実話」、障がい者共同作業所の投産製品販売や展示・活動紹介  
☎社会福祉協議会(☎983-4450)

### ▶第24回梨の里介護予防教室

「転倒予防について」  
~転ばない身体をつくりましょう~

日時 12月21日(土)午後2時~3時※参加費無料。

場所 介護老人保健施設 梨の里  
対象 市内在住の65歳以上の人  
講師 村尾 祐輔さん(梨の里理学療法士)

☎・☎当日午後1時までに地域包括支援センター梨の里(☎982-0125)へ

### ▶出張がん個別相談

保健師または看護師が、がんに関わる様々な相談をお受けする出張個別相談です。※要予約。相談無料。

日時 12月10日(火)午後1時~3時30分

場所 山城北保健所(宇治市宇治若森7-6)

☎・☎12月9日(月)までに、電話で京都府がん総合相談支援センター(☎0120-078-394、平日の午後4時まで)へ

10月28日、瀬川隆久さまから、「ふるさと応援寄附金」として10,000円。

11月20日、京都やわたライオンズクラブさまから、チューリップの球根700個。

市にく寄附・寄贈をいただきまして、ありがとうございました。

# 生活

## ▶し尿収集日程のお知らせ

☎631-5171 FAX631-6011

12月12日(木)
料手
12月13日(金)
橋本、高坊、大谷、樋ノ口、川口高原
12月16日(月)
八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双葉、戸津(国道1号線以西)、下奈良(国道1号線以西)、二階堂、長町
12月18日(水)
土井、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、高瀬池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、喜田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、栗林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線
12月19日(木)
清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山、上奈良
12月20日(金)
内里、戸津(国道1号線以東)、下奈良(国道1号線以東)
12月3日(火)、12月23日(月)
野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

## ▶不用品情報

### ▼ゆずります

☎▼2人掛けソファー(W140・D63・H40座面まで)(無料)

△ゆずってください(すべて無料)  
☎器具器△卓上ミシン△電気炊飯器(5合~1升炊き)  
☎生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

## ▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】12月はありません。  
【平日】月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分  
※戸別収集は要予約。

場所 市役所別館環境業務課  
☎環境業務課(☎983-5340)

## ▶食用廃油の回収日程表

☎環境業務課(☎983-5340)

11日(水)  
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双葉・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地

13日(金)  
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出示してください。  
※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出示してください。  
※回収場所が分からない人はお問合せください。

## 図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは  
◆八幡市民図書館(☎982-7322)  
◆男山市民図書館(☎982-4123)

## ▶12月の図書館休館日

**八幡市民図書館**  
1日(日)~6日(金)、13日(金)、20日(金)、27日(金)、29日(日)~令和2年1月4日(土)

**男山市民図書館**  
1日(日)~5日(木)、9日(月)、16日(月)、23日(月)、28日(土)~令和2年1月4日(土)

11月28日(木)~12月5日(木)は図書館システム工事のため、八幡市民図書館と男山市民図書館は休館します。

## NEW BOOK 新着図書紹介

### 【児童図書】〈えほん〉

『たいこ』  
植勝 朋巳/ぶん・え  
トントントントン  
たいこをたたくと  
どんどんなかまが  
ふえていって みんなで トン ポコ ペタ ボン ガオー ゴン!!  
幼児から。



【成人図書】  
ヤットコスットコ女旅 室井 滋  
流葉断の太刀 上田 秀人  
たそがれダンサーズ 桂 望実  
名残の花 澤田 穂子  
鹿城の白墨 遠田 潤子  
死にゆく者の祈り 中山 七里  
龍虎の生贖 駿将・昌山義就  
濱田 浩一郎  
また明日 群 ようこ

## ▶自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合があります。

30分間停車します	
12月17日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00~
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40~
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)	16:20~
12月18日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20~
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10~
橋本あらかし公園(西入口)	15:00~
西山足立(橋本児童センター)	15:40~
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20~
12月24日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50~
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	15:30~
男山笹谷(D19橋南側)	16:20~
12月25日(水)	
橋本塩釜(島岡徳科医院前)	13:40~
南ヶ丘児童センター	14:20~
八幡山田(しのめ公園)	15:00~
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40~
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)	16:20~
12月10日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10~
ケアハウスポポロ21	14:00~
八幡長町・南(児童遊園)	14:50~
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30~
12月11日(水)	
下奈良今里(有都交流センター)	14:10~
川口(まつむし児童公園)	14:50~
有都小学校	15:30~
美濃山小学校	16:20~



# 困ったときは ご相談ください

## ◆弁護士相談

【電話予約制、先着8人】  
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいずれも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
12月3日(火)	文化センター2階第1会議室	11月26日(火)～
12月10日(火)	文化センター2階第1会議室	12月3日(火)～
12月17日(火)	生活情報センター	12月10日(火)～
1月14日(火)	文化センター2階第1会議室	1月7日(火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

## ◆司法書士相談

【電話予約制、先着5人】  
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶12月26日(木)生活情報センター※予約は19日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

## ◆行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。  
▶12月5日(木)文化センター2階第1会議室

## ◆行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。  
▶12月20日(金)文化センター2階第1会議室

## ◆介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。  
**地域包括支援センター**(月曜～土曜日(祝日除く)午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)  
※次の在宅介護支援センター(日時は地域包括支援センターと同じ)や高齢介護課(☎983-5471)(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分)でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)

## 国民年金からのお知らせ

### 保険料はきちんと納めましょう

国民年金の給付には、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、思わぬ事故等により障がいが残ったときの障害基礎年金、生計を維持している人が亡くなったときの遺族基礎年金があります。保険料を納付期限までに納めなければ、このような年金給付を受けられないことがあります。また、納付期限から2年経過すると保険料を納付することができなくなるため、将来、受給する基礎年金の年金額が少なくなったり、受けられなくなったりする場合があります。

### 免除制度について

保険料を納めることが経済的

に困難な場合、申請によって保険料の納付を免除される制度があります。この制度を利用すると、免除された期間は、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金などの受給資格期間に算入されます。

免除申請する年度または前年度に退職(失業)した人は、特例免除制度を利用することができます。通常の免除申請は、申請者本人・配偶者・世帯主の所得が基準の範囲内である必要がありますが、特例免除は、退職した人の所得を除外して審査します。この制度は、退職(失業)した前月から翌々年6月までの期間に限り利用できます。

手続きには、「国民年金保険料免除申請書」を提出し、年金手帳など基礎年金番号がわかるもの・

認印・失業していることを確認できる公的機関の証明書の写し(雇用保険受給資格者証・離職票等)が必要です(申請書は市役所または年金事務所にあります)。

### 免除された保険料は追納できます

免除制度を利用した場合、将来受け取る年金額は少なくなります。免除された期間が10年以内であれば、後から保険料を納付することができる「追納制度」があります。ただし、免除の承認を受けた期間の翌年度から3年度目以降に追納する場合は、経過した期間に応じて加算額が上乗せされますので、早めの追納をお勧めします。  
☎京都南年金事務所国民年金課(☎644-1165)・市民課年金係(☎983-2594)

## ◆人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時～4時です▶12月4日(水)▶9日(月)▶23日(月)八幡人権・交流センター(人権啓発課)▶17日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

## ◆女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センター(人権啓発課)です。

【専門相談】(要予約)  
▶12月12日(木)▶26日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。  
【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～午後5時

## ◆年金相談

【電話予約制】  
待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。  
▶12月20日(金)午前10時～午後4時、文化センター3階第1講習室  
予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

## ◆障がい者(児)相談

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時～3時。お問い合わせは障がい福祉課(☎983-2129)へ。▶12月3日(火)橋本公民館。対象は聴覚障がい者・知的障がい者

## ◆児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)、子育て支援課(☎983-3148)  
※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

## ◆京都ジョブパーク個別就職相談会 ◆サポステ京都南若者個別就労相談

【予約制】予約は商工観光課(☎983-2853)まで  
専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。※事前予約制です。京都ジョブパーク(☎682-8915)、サポステ京都南(☎0774-54-5380)▶12月19日(木)市役所1階相談室(北玄関西側)

## ◆母子父子家庭相談

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時、子育て支援課(☎983-1112)

## ◆家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、子育て支援課(☎983-3148)

## ◆くらしと仕事の相談

専門の相談員が経済的に困りの人の生活や仕事などに関する相談に応じ、解決に向けて支援します。ご家族からの相談にも応じます。まずは、お気軽に来所またはお電話ください。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

## ◆ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎・FAX983-2000)  
【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)  
【出張相談】火曜～木曜日(祝日除く)午後1時30分～3時30分、八寿園

## ◆消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

# 短 信

### ▶第29回やわた再発見! 観光フォトコンテスト

募集期間 12月1日(日)～令和2年1月31日(金)  
テーマ 「八幡の四季」(四季折々の美しい自然、文化財、史跡、伝統行事、前項にかかわる人々の営み)応募写真規格等 ①カラープリント四つ切ワイド②1年以内に撮影し、未発表のもの※1人2点以内。  
☎・☎応募票と作品を観光協会(〒614-8005八幡高坊8-7 ☎981-1141)へ持参もしくは郵送。詳しくは、観光協会へ。※入賞者には副賞を贈呈。

### ▶寄せ植え講習会

日 時 12月22日(日)午前10時～正午  
場 所 市民交流センター  
対 象 市内在住の人  
定 員 25人  
参加費 2,000円  
持ち物 新聞紙、軍手、持ち帰り用袋  
☎・☎12月15日(日)までに電話で、水と緑を守る市民の会=大谷(☎090-1159-4437)へ

### ▶おはなし語り手 ボランティア養成講座

日 時 ①令和2年1月11日(土)、②1月19日(日)、③2月2日(日)、④3月15日(日)の全4回の連続講座。午後1時30分～3時(④のみ4時まで)※参加費無料。  
場 所 八幡市民図書館3階集会室  
講 師 出口 宏子さん(八幡市民図書館・男山市民図書館 元館長)  
対 象 市内在住・在勤・在学の人(高校生以上)  
定 員 20人(定員になり次第締切)  
☎・☎12月9日(月)から、直接カウンターもしくは電話で、八幡市民図書館(☎982-7322)または男山市民図書館(☎982-4123)へ



# がん検診を受けましょう!

※費用は無料

## 1 子宮頸がん検診 要申込

実施期間 令和2年2月29日(土)まで  
 申込期限 令和2年1月31日(金)まで  
 対象 20歳以上(令和2年3月31日時点)の女性※平成30年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は除く。  
 場所 京都府内の指定医療機関(市内は大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科)※指定医療機関については市役所へお問い合わせください。  
 内容 問診、婦人科内診、子宮頸部細胞診

## 2 乳がん検診(二次申込) 一部要申込

実施期間 令和2年2月29日(土)まで※実施期間終盤は医療機関の混雑が予想されますので、早めの受診をお願いします。  
 申込期限 令和2年1月31日(金)まで  
 対象 40歳以上(令和2年3月31日時点)の女性のうち西暦で偶数年生まれの人※乳房形成術を受けたことのある人、妊娠中の人、ペースメーカーを装着している人、胸部の皮下に医療用具を埋め込んでいる人は受診できません。  
 場所 京都府内の指定医療機関  
 ※下記3病院以外で受診される場合は要申込

### 3 病院(男山病院、京都八幡病院、田辺中央病院)で受診する場合

申込不要。直接医療機関へ予約。  
 内容 問診、マンモグラフィ(40歳代:2方向、50歳以上:1方向)※西暦で奇数年生まれで平成30年度に市の検診を未受診の人(クーポン券受診者含む)のうち、検診を希望される人は健康推進課までお問合せください。

### 各がん検診申込方法 1、2(一部)共通

健康推進課で申し込みいただくか、希望検診名、住所、氏名、生年月日、満年齢、電話番号、受診する医療機関名(記載がない場合、子宮頸がん検診は市内用の案内を送付します)を記入し、ハガキか封書(申込期間内の消印有効)でお申し込みください。

### 1・2無料クーポン券対象の人へ

がん検診促進のために6月末に無料クーポン券を送付しています。使用期限は令和2年2月29日(土)までです。この機会にぜひ検診を受診してください。  
 ※実施期間終盤は医療機関の混雑が予想されますので、早めの受診をお願いします。

## ▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で保健係(☎983-1115)へ(いずれも先着20組)

### パート1「デンタルケア&絵本」

▶12月3日(火)午後1時30分~3時30分、母子健康センター2階

### パート2「体調管理のコツと簡単レシピ(試食)&先輩ママとの交流会」

▶12月12日(木)午後1時30分~3時30分、文化センター3階第6講習室

### パート3「出産の準備と育児」

▶12月21日(土)午前9時30分~正午、母子健康センター2階  
 ※次回は令和2年2月です。

## ▶元気アップ!体操教室

動いて笑って、体と頭と心を元気にする運動教室です。会場毎に週1回開催。申し込み不要。

参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります) 園NPO法人元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

場所	日時
① 文化センター	12月2日、9日、16日、23日。各日月曜日。午後2時30分~4時
② 地域包括ケア複合施設YMBT	12月3日、10日、17日。各日火曜日。午後2時30分~4時
③ 川口コミュニティセンター	12月4日、11日、18日。各日水曜日。午後2時~3時30分
④ 山柴公民館	12月6日、13日、20日。各日金曜日。午後2時~3時30分
⑤ よりば路(京都八勝館横)	12月6日、13日、20日。各日金曜日。午前10時~11時30分

## 献血

日時 12月17日(火)午前9時30分~11時45分、午後1時~3時30分  
 場所 文化センター  
 輸血の安全を高めるため、400mlの献血にご協力ください。

## ▶減塩みそづくり教室

家族の健康を守るため、減塩で無添加のみそを一緒につくってみませんか。  
 日時 ①令和2年2月28日(金)、

## ▶高齢者肺炎球菌ワクチン任意接種費用の一部助成

高齢者肺炎球菌ワクチンを任意で接種される費用の一部を助成します。

対象 65歳以上(令和2年3月31日時点)の人(健康保険を適用して接種する人は除く)

助成額 4,000円(助成は生涯で1回限り)

### 【予防接種の受け方】

全額を医療機関に支払い、後日、助成の申請をしてください(申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます)。医療機関発行の領収書(接種者の氏名、接種年月日、接種費用、予防接種名、領収印

のあるもの)、接種済証、印かん、預金通帳など振込先の分かるものを持参し、健康推進課へ。

### 高齢者肺炎球菌定期接種

65歳以上の定期予防接種対象者には個人通知を4月に郵送しています。60歳以上65歳未満(接種日当日)で、身体障がい1級と認定されている心臓・腎臓・呼吸器機能障がいのある人、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人も対象となります。詳しくは、健康推進課へお問い合わせください。

## ▶高齢者(65歳以上)のインフルエンザ予防接種

接種期間 令和2年1月31日(金)まで

申込期間 令和2年1月17日(金)まで

対象 ①65歳以上、②60歳~64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能障がいがあり、身体障害者手帳の内部障がい1級と認定されている人※①・②いずれも年齢は接種日時点、

市内に住民登録がある人。  
 費用 1,500円(市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は、接種前に健康推進課で免除申請すると無料になります)※【表①】参考  
 事前申込方法 申請書に記入し健康推進課へ提出してください(申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます)。

### 予防接種の申込方法

【表①】

① 市内協力医療機関【表②】で接種希望自己負担1,500円(市民税課税世帯)	→	直接医療機関へ(市への申込不要)※保険証または各種受給者証を持参
② 市内協力医療機関で接種希望無料(市民税非課税世帯・生活保護世帯)	→	健康推進課へ事前申し込み
③ 他市の医療機関等で接種希望	→	健康推進課へ事前申し込み

※世帯とは、同じ住民票にのっている家族。  
 ※②・③の接種後の申し込みはできません。

### 八幡市協力医療機関

【表②】

医療機関名	住所	電話番号	高齢者インフルエンザ(予約)	高齢者肺炎球菌ワクチン(予約)
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要	要
市岡整形外科クリニック	男山泉	874-7617	要	要
いばら木整形外科医院	八幡三本橋	983-5656	不要	不要
入江医院	男山長沢	983-1718	不要	要
大塚産婦人科医院	男山長沢	982-1866	要	要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要	不要
小川医院	男山泉	963-5790	要	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要	要
男山病院	男山泉	983-0001	要	要
かたやまクリニック	欽明台中央	982-8181	要	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	要	要
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	不要	要
小糸医院	男山金振	983-5110	不要※	不要
しげまつ耳鼻咽喉科医院	男山長沢	981-8733	不要	不要
下野医院	八幡平谷	981-0030	不要	不要
たまがきあやこキッズクリニック	欽明台中央	205-1646	要	要
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	不要	要
なかじま整形外科・リウマチクリニック	欽明台中央	971-0012	要	要
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要	要
いのけ耳鼻咽喉科医院	八幡三本橋	981-8878	要	要
ふじさわ皮膚科	欽明台北	972-2860	不要	要
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	要	不要
みのやま病院	欽明台北	983-1201	要	要
みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要	要
もりおか耳鼻咽喉科医院	男山金振	972-5733	要	要
やすだこどもクリニック	欽明台西	971-1102	要	要
山下医院	橋本向山	982-2310	不要	不要
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	不要	不要
渡部医院	男山八望	982-2525	要	要

高齢者インフルエンザの予約受付時間は各医療機関の診療時間内。  
 ※小糸医院は木曜日の午後のみ予約要。

②3月17日(火)※各日とも、午前10時~、午前11時~、午後1時~。  
 場所 文



化センター3階第4講習室  
 参加費 1口3,000円(麴2kg、大豆1kg、塩400g)※1人2口まで。  
 定員 各14口(先着順。1日42口)  
 持ち物 エプロン、手ふき、みそを入れる容器など  
 ④・⑤開催日の2週間前までに保健係(☎983-1115)へ



# 保健医療

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。  
 ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。  
 ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。  
 ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

## ▶12月の各種健康相談

▼窓口健康相談（要予約）	
17日（火）	母子健康センター 40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
▼高齢者健康相談	
12日（木）	南ヶ丘老人の家
24日（火）	有都福祉交流センター・有都交流センター（要予約）
26日（木）	八寿園 65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分～11時。有都福祉交流センター・有都交流センターは午後1時～2時。

※窓口健康相談、高齢者健康相談の有都福祉交流センター・有都交流センター実施分は事前に保健係(☎983-1115)へ予約を。

## ▶離乳食教室

日時 12月12日（木）午後1時30分～3時30分  
 場所 文化センター3階第4、6講習室  
 定員 おおむね先着15組  
 持ち物 エプロン、手ふき、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳  
 12月6日（金）までに電話で保健係(☎983-1115)へ（当日欠席のときは必ず連絡してください）。

## 休日応急診療所 ☎983-3001

診療日 日曜日・祝日・年末年始  
 場所 八幡園内73-3（市役所北側）  
 診療科目 内科・小児科  
 受付時間 午前11時30分～午後5時30分  
 診療時間 正午～

## 小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。  
 ●男山病院（☎983-0001）  
 毎週金曜日（祝日は除く）  
 午後6時～翌朝8時  
 ●宇治徳洲会病院（☎0774-20-1111）  
 診療時間は直接病院へお問い合わせください。  
 ●田辺中央病院（☎0774-63-1111）  
 24時間365日

## ▶年末年始の業務案内について

年末年始の小児救急医療・休日応急診療所は3面の「年末年始の業務案内」に掲載しています。

## 小児救急医療電話相談 ☎#8000 または ☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日・夜間の電話相談に応じます。  
 相談時間 午後7時～翌朝8時  
 ※土曜日は午後3時～翌朝8時

## 12月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内 保健係(☎983-1115)

事業名	会場	日程	受付時間	対象	1月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	13日（金）	午後1時～2時	令和元年8月1日～8月20日生	8日（水） 27日（月）
10カ月児健康相談	母子健康センター	9日（月）	午前9時30分～10時30分	平成31年1月6日～1月25日生	9日（木） 29日（水）
1歳8カ月児健康診査	母子健康センター	6日（金）	午後1時～2時	平成30年3月13日～4月4日生	17日（金）
		20日（金）		平成30年4月5日～4月23日生	
3歳児健康診査	母子健康センター	17日（火）	午後1時～2時	平成28年6月生	21日（火）
		18日（水）			22日（水）
すこやか子ども相談※①	子ども・子育て支援センター（すくすくの杜）	2日（月）	午前9時30分～10時30分	0歳から就学前までの乳幼児で希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。（予約不要）	7日（火）
	子育て支援センター（あいあいポケット）	4日（水）			8日（水）
	母子健康センター	5日（木）			14日（火）
	八幡人権・交流センター	6日（金）			10日（金）

※各健診の対象者には通知しています。  
 ※①子育て支援センター（あいあいポケット）には駐車場がありません。子ども・子育て支援センター（すくすくの杜）は、南玄関が出入口となります。  
 【持ち物】母子健康手帳、質問用紙  
 【健診内容】身体計測、内科診察（健診のみ）、育児相談、発達確認、栄養相談をします。  
 ◎10カ月児健康相談はふれあい遊び、読み聞かせ、歯みがき指導があります。当日、子ども用の歯ブラシをプレゼントします。  
 ◎1歳8カ月児健康診査、3歳児健康診査は歯科健診、歯みがき指導があります。歯ブラシをお持ちください。  
 ◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。  
 【すこやか子ども相談内容】身体計測、育児相談、栄養相談、ふれあい遊びをします。身体計測については、2歳までのお子さんが対象となります。



## 定期予防接種のお知らせ 保健係(☎983-1115)

【集団予防接種】  
**BCG予防接種**  
 生後1歳に至るまで（標準的には生後は5カ月～8カ月に達するまで）に1回接種を受けてください。事前の予約は不要です。  
 日時・場所 12月11日（水）午後1時20分～2時20分・母子健康センター  
 持ち物 母子健康手帳、予診票  
 次回の接種日は、令和2年1月10日（金）です。  
 【個別予防接種】  
 対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と母子手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。  
 ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ）、麻しん風しん混合（MR）、水痘、二種混合（ジフテリア・破傷風）、日本脳炎（※①）、子宮頸がん予防ワクチン（※②）  
 ※①特例対象者（平成11年4月2日～平成19年4月1日生）に当てはまる人で日本脳炎の接種が完了していない人は、20歳未満の間に接種可能。  
 ※②現在、積極的勧奨（個別通知）を行っていません。接種にあたってはその有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。  
 【注意事項】  
 ◆接種の際は、母子健康手帳・予診票が必ず必要です。（個別接種の場合は、健康保険証などの住所が確認できるものも必要）  
 ◆母子健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。  
 ◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は健康推進課まで申し込みください。（電話申込可）  
 ◆市外での接種を希望する人は、2週間前までに健康推進課へご連絡ください。

# 暮らし生き生き 健康に幸せに 掲示板

## 【日本でのインフルエンザワクチン接種】

寒い季節になりました。この時期になると、インフルエンザによる学級閉鎖や休校が話題になります。

日本では、約30年間実施されていたインフルエンザワクチンの学童への集団接種が1994年に中止されました。その後インフルエンザワクチン接種がほとんど行われない時期があり、高齢者におけるインフルエンザの集団感染や症状の重症化が社会問題となりました。しかし、日本以外の先進諸国では、高齢者、ハイリスク患者のインフルエンザワクチン接種を推奨しており、日本でも2001年秋に改正予防接種法が国会を通過し、高齢者の一部公費負担によるイ

ンフルエンザワクチン接種が開始されました。

## 【インフルエンザワクチンの効果・有効性は？】

インフルエンザは、ウイルスが口・鼻・眼の粘膜から体の中に入ってくることで始まります。ウイルスが細胞に侵入して増殖した状態が「感染」ですが、インフルエンザワクチンにはこれを完全に抑える働きはありません。ウイルスが増殖すると、数日の潜伏期間を経て、発熱やのどの痛み等の症状が出現します。この状態を「発病」といい、インフルエンザワクチンにはこの「発病」を抑える効果が一定程度認められています。発病後、多くの方は1週間程度で回復しますが、中には肺炎や脳症

等の重い合併症が現れ、入院治療を必要とする人や死亡する人もいます。これをインフルエンザの「重症化」といい、特に基礎疾患のある人や高齢の人は重症化する可能性が高いと考えられています。

インフルエンザワクチンの最も大きな効果は、「重症化」を予防することなのです。

## 【インフルエンザの予防について】

インフルエンザ予防として有効な方法は、外出後の手洗い、適度な湿度の保持、十分な栄養とバランスのとれた栄養摂取、人混みや繁華街への外出を控える、そして流行前のワクチン接種があげられます。

本市では、65歳以上の人を対象とした高齢者インフルエンザ予防接種の助成制度があります。インフルエンザ予防の徹底と、発症した場合の重症化予防に有効なワクチン接種でインフルエンザ対策に取り組みませんか？

健康増進係(☎983-1116)



# 郷土の「農」秋を満喫



農産物の販売会に詰めかけた来場者たち



コスモスを摘む子どもたち



オート田植機の実演

## 展示や体験 八幡フェスタ

農業の祭典「八幡フェスタ『農』」が11月16日、さくらであい館で開催され、約4000人の来場者がさまざまな農業イベントを楽しみました。

同フェスタは、昨年の台風21号などで大きな被害を受けた市内農家の復興を支援することも、八幡の農業の魅力をもPRしようと、農産物生産団体や農業委員会、市などで構成する同フェスタ実行委員会が初めて企画しました。

会場では、農産物品評会に出品された農産物の販売会、コスモス摘みや精米などの体験を実施。また、ドローンでの水まきやオート田植機などの実演、ICT(情報通信技術)を活用した農業の紹介も行われ、来場者たちは最新の農業に興味深そうに見入っていました。

また、八幡市産の農産物を使った豚汁やぜんざいなどもふるまわれ、来場者たちはおいしい料理に舌鼓を打ちながら、農業の魅力に触れていました。

ご両親や子どもたちと訪れた今井千香さん(38)は「子どもたちが、花を選びながらコスモスを摘んでいて、楽しそうでした。八幡市産の野菜もおいしかったです」と話していました。

横断幕を掲げて行進する参加者たち



# まちの話題

## 「1日1円」福祉に貢献

### 八幡市老人クラブ連合会「愛の貯金箱」開封

「1日1円」を合言葉に八幡市老人クラブ連合会の会員たちが貯め続けた「愛の貯金箱」の開封作業が11月18日、福祉会館で行われ、約30人の会員が貯金箱を開封し、硬貨を仕分けました。

この活動は、市の福祉に役立ててもらおうと、同連合会が昭和56年から毎年実施。今年の2月に約5千個の貯金箱を会員に配布し、買い物のお釣りをコツコツ貯金してきました。

会場では、男性会員たちが次々と貯金箱を開封。まとめた硬貨を仕分け作業するテーブルの上へ運ぶと、見る見るうちに善意の山ができて、4つのグループに分かれた女性会員たちが、手際よく硬貨を1円玉とそれ以外に仕分けしていました。

市内7カ所の郵便局の協力で集計された合計金額は84万7千446円。全額が市に寄付され、福祉のために使われます。



硬貨を仕分ける会員たち

## 安全・安心なまち目指して

### 八幡市自治連合会パレード

地域住民に防犯などと呼びかける「安全・安心のまちづくり」パレードが11月23日、男山第二中学校を拠点に開催され、約1000人の参加者が地域を行進しました。

同パレードは、住民たちの防犯意識の向上を図り、地域の防犯対策と犯罪への抑止力にしようと、八幡市自治連合会が平成16年から毎年主催。市内を6地域に分け、年ごとに地域をかえて開催しています。

パレード前には記念式典が行われ、同連合会の上原昭昭会長は、パレードを継続することで、八幡市が良くなっていく。今後も継続して頑張っていくとあいさつ。

八幡警察署の足達功署長からは「八幡市は京都府内の全25警察署の中で犯罪減少率が第1位」と紹介され、参加者たちから拍手が起りました。また、「安全・安心のまちづくり」に貢献された7人へ感謝状が贈呈されました。

その後、参加者たちはパトカーや京都府警察平安騎馬隊の先導で地域を行進。犯罪のない八幡や「振り込め詐欺」に注意などのプラカードを掲げ、「安全・安心のまちづくり」を呼びかけていました。

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

## 今月のこの人 伝統の技で文化振興推進



ひじや みょうこ 土屋 明子さん いただ ひろし 池田 浩士さん

土屋 明子 18歳から茶道裏千家流を始め、松花堂月会や文化協会茶道部会に所属。

池田 浩士 職場の人が三味線をしていただけがきっかけで、30代から三味線を始める。文化協会員謡部会に所属。

令和元年度八幡市文化賞・スポーツ賞の「文化賞 功労賞」を受賞した土屋さんと池田さん。土屋さんは茶道、池田さんは三味線を通じて、長年、文化の普及・振興に取り組んできました。

受賞を受けて、「松花堂がある八幡に来て、茶道をさらに好きになりました。好きなことをしながら賞までいただいて感謝です」と土屋さん。

池田さんは「普段の活動を評価していただきました。三味線は奥深く、いくら弾いても納得がいくことはありません」と話します。

2人は、文化協会主催の教室や学校の授業などで子どもの指導を行っており、「八幡は文化に触れる場が多いと思います。子どもを教えるのは大変ですが、身体がもつ限り、これからも活動を続けていきます」と語り、それぞれの分野で、伝統文化を次世代へ伝え広めていきます。

本コーナーでは、市にゆかりのある人物や団体等を紹介していきます。自薦・他薦問わず、紹介希望者を募集していますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。か、秘書広報課へお問合せください。